|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **○○株式会社** | **承認者** | **検証者** | **作成者** |
| **区　分** | **前提条件ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ** |  | **○○○○** | **△△△△** |
| **作業名** | **使用水、空気、照明の管理** |
| **作業内容** | **担当者・記録用紙の名称** |
| １．使用水の管理(1)製造に使用する水は「食品製造用水（旧　飲用適の水）」であること。始業時に「味」「匂い」「色調」「異物」を確認し、記録すること。(2)水道水を使用する場合は１回／年の頻度で水道局のホームページで「食品製造用水（旧　飲用適の水）」である事を確認し、その結果を印刷して保管する。２．空等の管理(1)製造区域は必要に応じて温度、湿度の管理を行うこと。(2)製造区域は結露防止や異臭・塵埃除去のため、必要に応じて換気すること。（換気に当たっては製造区域が陰圧とならないような吸気口を設置することが望ましい） (4)高度清浄区域の空調施設は以下の管理を行うこと。外気吸入口を含めた装置、ﾌｨﾙﾀｰの点検・清掃は2回／1年の頻度で実施しすること。　高度区域が有る場合に適用する３．照明製造作業に支障の無い照度を確保し、破損等の不具合が発生した場合は、作業手順書「食品等の衛生的な取り扱い」２－(3)項に従い処置すること。 | ・担当者：製造担当者　記録：製造日報・担当者：製造責任者　記録：水道水検査記録・担当者：製造担当者　・担当者：製造担当者 |
| **制定年月日** | **改定年月日** | **改定理由** | **確認者** |
| **2018.02.○○** |  |  |  |